

令和7年度 第3回倉吉市子ども・子育て会議

日時	令和8年2月19日(木) 13:30~15:24
場所	倉吉交流プラザ 視聴覚ホール
出席	倉吉市子ども・子育て会議委員 12名 (欠席委員4名)
傍聴	10名
事務局等	健康福祉部部長、健康福祉部子育て支援局長兼こども支援課長、健康福祉部子育て支援局こども家庭センター所長 他5名

1. 開会

司会)

皆様、本日はお忙しい中お集まりいただきありがとうございます。定刻となりましたので、第3回倉吉市子ども・子育て会議を開催いたします。委員皆様へお知らせがございました。本会議は原則公開としております。傍聴される方につきましては、左手に傍聴席を設けておりますので、ご承知おきください。2点目です。会議の、議事録作成のため、本会議の様子を、録音、写真撮影させていただきますので、こちらにつきましてもご了解ください。また、本日は、報道機関の方もみえられてます。こちらにつきましても、ご承知おきいただきますようお願いいたします。3点目です。本日の資料についてです。資料につきましては、事前に送付させていただいておりましたが、資料のない委員様がおられましたら、係の者が配付させていただきますので、お申し出ください。本日の会議の出席は、委員16名のうち12名で、倉吉市子ども・子育て会議条例第5条により、過半数の出席がありますので、会議が成立することを報告します。開会にあたりまして、倉吉市子ども・子育て会議青木会長よりご挨拶申し上げます。

2. あいさつ

会長)

皆さんこんにちは。本日はですね、皆さんにこれまでご議論いただきました倉吉市こども計画、それから保育所再編計画について、前回までに皆さんからいただいた意見の追加と、パブリックコメントの結果の報告ということで、議題があります。皆さんのほうから意見をいただいて、議論できればと思います。どうぞよろしく願いいたします。

司会)

それではこれより議事に入らせていただきます。恐れ入りますが、これより、条例第5条により、前回に引き続き、青木会長に議長をお願いします。

3. 協議事項

(1) パブリックコメントの結果について

議長)

それでは、よろしく願いいたします。次第にそって、すすめていきたいと思ひます。本日はですね、大体 15 時 30 分ぐらいを終了時間とすることとしてひますので、御協力を願ひひます。それでは、日程 3 の方ですね。協議事項というところ、1 つ目のパブリックコメントの結果について、事務局の方から説明を願ひひたいと思ひます。

事務局) パブリックコメントの結果について説明。

議長)

はい。ありがとうございます。今ご説明いただきましたけども、内容につきまして皆様の方からご意見とかご質問がございましたら挙手で願ひひたいと思ひますけどいかがでしょうか。はい。

委員)

北谷保育園が高城保育園に合同保育というふうにあるんですけど、何年何月からなんでしょうか。

事務局)

ありがとうございます。北谷保育園と高城保育園の合同保育の時期ということでございます。令和 8 年 4 月からということで、再来月からになります。

議長)

はい。よろしいですかね。他はいかがでしょう。よろしいでしょう。はい、特にご意見はないということのようですので、パブリックコメントの結果の方、公表していただくよう願ひひます。では、次の方に、いきたいと思ひます。次はですね、2 番目になります。事務局の方から、こども計画についてということで、説明を願ひひます。

(2) 倉吉市こども計画(案)について

事務局) 倉吉市こども計画(案)について説明。

議長)

はい。ありがとうございます。では今、いただいた計画案につきまして、皆様の方から何か。ご質問とかないでしょうか。はい、どうぞ。

委員)

一番最初の会議の時にも言わせていただきましたが、保育所の保育士の確保という項目がありました。今月の市報に、会計年度任用職員の募集が出ていたと思ひます。市立の保育所で何割が会計年度職員でされているのか。会計年度職員という言葉ではありますけれど、昔は臨時職員といっていた。臨時職員という不安定な雇用に対して、優秀な保育士が募集してこない、私は思っています。ですから、将来的に公立保育所を廃止していく計画があつて、どんどん保育士がいなくなるから、どんどん会計年度任用職員を増やしてひているの

か。優秀な保育施設を、運営していこうと思ったら、下手したら会計年度任用職員が多い、そういった構成になっていたら大変なことだと思いますので、できるだけ会計年度任用職員を減らして、正規職員を増やしていく。職員がいらなくなれば、大学や短期大学を卒業しておられる優秀な方ですから、市役所の主事としてお仕事をされても十分に事務ができると認識しています。

事務局)

ありがとうございます。委員の方からもございましたけれども、保育士の人材不足というのは喫緊の課題ということで、市の方も認識しているところでございますし、継続して保育士のなり手不足の解消に取り組んでいくところでございます。保育士の配置状況でございますけれども、公立保育所の保育士の配置状況につきましては、ちょっとこの後に出てくる、公立保育所の再編計画の中にも記載しております。本日の資料で言いますと、130ページになります。また後でも説明させていただきますが、正職員が現在33人、こちらの方は4月1日時点でございます。会計年度任用職員が51.5人でこちらは常勤換算人数になりますけれども、会計年度任用職員の方が今、多い状態状況となっております。また、他の自治体と比較しても大変多いような、割合になっております。なるべく、正職員の採用ということで、やっていきたいと思っておりますが、すぐすぐにはこの数値を逆転するようなことはございませんので、何年かかけて、時間をかけて、こういったバランスの方は改善していきたいと考えております。また再編が進みますと、保育士の配置についても考えていく必要がありますので、こちらのほうも合わせて取り組んでいきたいと思っております。よろしく申し上げます。

委員)

すみません。皆さんこの数字を見て、異常だと思いませんか。短期雇用の、一年雇用の、職員さんが圧倒的に多いんです。それで、命をあずかる保育所が、運営されているというのが現状です。これから頑張ってつておっしゃいましたけど、長年かけてもこういう状態を意図的に私は作ってきていると、そういう具合にしか思えない。正職を募集せずに、ずっと会計年度任用職員ばかり募集してきた。正職はちょっとしか募集していない。ですから、これから、これから増やしていきたいと言われましたけど、私は信用できない。はっきり申し上げておきたい。人間誰でもそうなんですけど、誰でも自分の身分の雇用が保障されていないと、いい保育が提供できるわけではない。自分の職場環境も含めて、身分が充実していないと、子どもたちに愛を与えるなんてできないですよ。子どもたちに愛を与えて育てていく、そういう環境の職場を作らないと。僕はダメだと思います。以上です。

子育て支援局長)

保育、特に公立ですね。保育所の、正規、非正規の割合ということで、ご意見をいただいたんですけども、先ほどありましたように採用してないわけではないんですが、なかなか募集をかけても、応募がない。応募が少ないというようなこともございます。その対応の方法、試験の方法なども工夫しながら、受験しやすいような形で、いろいろ取り組んでいるところではありますけども、なかなかそこに、こちらの、求めている人数に達しない場合も、時々

あるというような状況であります。引き続き、募集方法も工夫しながら、改善したいと思いますし、あわせて先ほどご意見いただきました、職場環境、職場の雰囲気ということも、改善に努めていってるところでございますので、また、ご理解いただければというふうに思います。

議長)

保育士の不足に関しては、民間の園の皆さんはどう思われるでしょうか。まあ今は公立の話だったんですけども、民間の状況を教えていただければ。いかがでしょうか。

委員)

はい。すぐ近くに短大の保育教育学科もあります。それで1年生全員が教育実習で来るわけなんですけれども、なぜか採用しようと思っても、応募者がないっていうことも。特に支援を要する、配慮を要する子どもに対して加配が必要だと、加配の保育士を確保するのに非常に苦労しまして、なかなか代えがきかないって言う。私のような身近なところでもそういった状況です。その正職と臨時の割合で言いますと、正職のほうが多いなと思います。で、臨時で採用した人も、常勤なんですけれども2年目には正規採用に切り替えると、いうようにしております。私たちの会計年度職員ではなく、パートナーシップ、パートナーシップ職員と言っていますけれども、どうしても勤務時間が合わないっていう人もいます。それで朝の早い時間とか、6時半までとか、そういう勤務もありますので、勤務時間も様々なんです。正規で増やしたい、職員を増やしたいと、でも人が集まらないといった状況なんです。

議長)

ついでにと言いますか私は養成校の立場ですので、簡単に状況を申し上げておきますと、1学年の定員がですね、3年前は150人だったと。すごく定員を割っていて、去年100人に落しました。で、100に落としても来ない。6割ぐらいしか来ない。今年、この4月からの定員は80人に落としています。半分ですね。そのくらい、高校生とかですね、保育士になりたいとか幼稚園の先生になりたいとって進学してくる学生が、減っているというのがこの5、6年の傾向です。私たちも、いろんな園にお世話になりたいって言う気持ちはあるんですけども、なりたいていう学生数が少ないんで、そこをまず改善していかなくちゃいけないなと思っています。で、そういう中で、公立園を就職で希望するという学生も、年々減ってしまっていて、せっかく試験をしていただいているのに、応募がないっていう。最近の傾向です。このあたりも、職場の環境とか待遇とかっていう、そんなに変わらない、むしろ公立園がいいと思うんですけども、学生が、たぶんハードルが高いと思っているんでしょう。そういったところも影響しているのかな。これは倉吉だけではなくて、米子とか鳥取でも同じような状況にあるということを知っておいただければと思います。計画の方にかけてませんでしたけども、保育士の確保、ここに関しては、養成校が地元にありますので、そういうところとかも連携して保育士不足を解消していければとは思っています。他に皆さんの方から、保育士不足の方がありましたけれども、他に質問はありますか。はい。

委員)

意見を組み込んでいただけてありがとうございます。2点お聞きしたいことがあります。まず、通し番号 91 ページ。子育て支援拠点事業の、確保方策のところ委託で市内西エリアを考えているとあるんですけれども、具体的に候補というかそういった動きにはなっているのでしょうか。1つお聞きしたいところです。それともう1点、通し番号 60 ページのところ、妊娠期・出産期の支援って言うところが、あるんですけれども。妊娠期の支援のところ、妊婦出産包括支援って書いてありまして、今、国の方で妊産婦生活支援事業っていうのが、かなり予算を投じて、県の方に、広く声をかけていらっしゃると思うのですが、やっぱり0歳児の死亡事例、虐待の死亡事例っていうのは、やっぱり減らないっていうか、増えているっていう現状があるなかで、倉吉市としてもこの妊娠期・出産期の支援というのはすごく大事で、書いてくださっているんだなと思っているんですけど、この妊産婦生活援助事業っていうことも、県のほうが予算を投じるっていうことと、やる市町の方で委託をしていくっていう、実施主体って言うんですかね。主体でやっていくようになっているんですけど、そのあたりのことを考えておられるかどうか、お聞きしたくて、重要な事業かと思しますので。お考えをお聞きできたらありがたいです。以上です。

こども家庭センター所長)

最初にご質問いただきました地域子育て支援センターにつきまして、西エリアで委託というふうに書いてありますことにつきましては、実施したいと言われる社会福祉法人さんがいらっしゃるしまして、本日のこの計画を、お認めいただいた後、委託という形になりますので、議会の方で、委託料の予算を認めていただいた上で実施を考えているところでございます。妊娠出産包括支援事業について、触れていただきましたことにつきましては、今、妊産婦の伴走型支援と相談支援は国から示されて実施している事業でして、具体的に申し上げますと、妊娠されたときに、母子手帳の交付でいらっしゃいます、そのときに相談を受けつつ、支援金5万円をお支払いしております。あと、妊娠後期に合わせて状況の確認を、お電話でかけさせていただいて、様子も聞き取らせていただきながら、妊娠、出産前後に、また、残りの5万円について、申請をいただいて、トータルで10万円をお支払いする事業をしております、給付金を払うことが目的ではなく、どこまでも寄り添える体制を整えるということで、令和7年度から妊婦のための支援給付金という形で、実施しているところでございます。委員がおっしゃったところとちょっとうまく回答がかみ合っていないとは思いますが、ごめんなさい。質問の意図がうまくみ取れていないと思しますので、もうちょっと教えていただけますか。

委員)

ちょっとごめんなさい。具体的な資料を、本日持ってくるのを忘れて。記憶の中で話しているんですが、妊婦等生活援助事業っていうのは、産後ケアって言うところで、されているところもあるのかなと思うんですけれども。出産後にひとり親家庭の方とか、一般的な御家庭の方の中でも、出産子育てっていうところに、非常に困難を抱えていらっしゃるって、なかなか手伝ってくださる方がそばにいないっていうときに、宿泊を伴う支援とか、通所型とか、

デイサービスのなところだったり、することができるっていうものなんですけれども、それが、それぞれの社会福祉法人に委託ができるかとかいうようになっていたと思うんですけども、その予算の部分のところ、県が手を挙げるか、市町が手を上げるかって言うところで、それをやれるかどうかと言うところが、大きく関わってくるっていう風に思います。倉吉市さんの方では、その事業について、どのようにお考えなのか。加えて申しますと、そういう風に困っていらっしゃる方は多いかと、私も仕事上、地域の人達の声聞く中で感じておまして、そういう支援が身近に手軽に、受け取ることができる、より虐待死ということを防げるのではないかなと。もうちょっと楽に子育てができる倉吉市みたいなイメージも持っておまして、そういう期待も込めてしゃべっているので、伝わりにくところもあって申し訳ないんですけれども。

こども家庭センター所長)

先ほど、産後ケアって言うフレーズが出たんですが、鳥取県の中部の産後ケアとしても、施設がすごくないのが問題だと考えております。宿泊が伴う施設が療育園さんとかの2カ所だけです。利用されている方に対して、利用ができないってことは現実ないんですが、もっと、選択肢が増えると、もっと利用をしていただけるのかなと思っているところです。県中部に限らず、利用できるところを模索しているところですが、なかなかそこが、うまくいってなくて、先ほど委員が言ってくださったことはすごく重要なご提案だと思っておりますので、このことについてはまた、もっと別な場所で聞き取りなり、お話をさせていただけたらすごくありがたい話だと思っております。すいません。こういったお返事しかできなくて申し訳ありません。

委員)

ありがとうございます。

議長)

他はよろしいでしょうか。はい。どうぞ。

委員)

パブリックコメントで医療的ケア児の支援のことがあったんですけども、今ふと思ったんですが、医療的ケア児の支援で、医療的ケアのお子さんをお持ちの保護者の方。或いは、重度の障がいのお子さんをお持ちの保護者の方、もう日々の生活の中でも役所に行くときとか、買い物に行くときとか、大変で、少し自分の時間を持ちたいっていうか休みたいと。そのための支援も必要かなと思うんですけども。そうした子どもではなくって、保護者のためのサポートっていうのは、ここにはないような気がします。そういう観点で、計画にも入っていくと、委員がおっしゃったように、楽に子育てができる環境づくりになるんじゃないかなと思いました。

事務局)

ありがとうございます。医療的ケア児ということで追加でご意見をいただいたということでしたが、保護者の方のレスパイト目的というようなことで、介護の休息と言いますか、そ

ういったところを作っていったらどうかと。障害サービスの方でも、そういった目的での、例えばショートステイなどがございます。ちょっと計画の方にどういうふう盛りに込むかまた検討させていただきたいと思っておりますけれども、実際に既存の制度でも、ありますので、そのところを活用していけるような、何か、書きぶりを考えてみたいと思っております。

議長)

他はいかがでしょうか。

委員)

74 ページの安心、安全な環境づくりというところですね。アンケートの中でも、保護者さんのニーズに、子どもを遊ばせる場所、安心して、雨の日でも、寒いときでも暑いときでも、遊ばせられる場所が必要だと思っております。今、保育現場においても、やっぱり子どもは、環境を通して育つんだってということが非常に重要視されていまして、環境の充実ということは、園だけじゃなくってハードの面でも、非常に大きな意味を持っていると思っております。日中は保育園、こども園、放課後は児童クラブにっていう考え方もあるんですが、そういった、保育施設、学童施設にとっても、子どもたちの環境が充実するってことは、非常に子どもにとっても職員の負担にとっても、大きいものがあると思っております。やっぱり子どもはしっかり外で遊びたい。毎日、雨、雪が降っても外で遊びたい。そうして育っていくのが健全なんですけど、やっぱり、フェンスが壊れたり、隙間から子どもが出て行っちゃうかもしれないような公園で遊ばせると、本当に、命がけで保育するっていうか、少ない人数で、そういった現状もあって。環境っていうのは、子どもにとっても大人にとっても、大きいってことを見直して、足と目で市内の現状であったり、お隣の湯梨浜町も次々充実しているところもありますので、施策の中で、課を超えたところでの計画を大きな方向性としてはぜひ見ていただきたいなと思っております。近年は熱中症対策が必要な時期が非常に長くなって、水遊びやプール開きを5月からしなくちゃいけないんじゃないかって言うような。何ヶ月も外で遊ばないって言うようなことが当たり前になってきているので、そういったときに外に出ないで、家でゲームをするんだって言うようになってしまっていると思っております。そういったことも含めて、環境について県とか国とかも連携しながらぜひ施策として考えていただきたいなと思っております。遊び場としての環境もそうなんですけど、家賃もすごく高くなっていますし、公営住宅も、高齢化して、老人の方はなかなか移れないとかという現実も聞いたことがあります。コロナ禍で家で過ごすことが多くなって、虐待とかも増えたとかもありますので、住宅の施策も行政が取り組まないと、なかなか、難しいんじゃないかと思っております。なので現実毎年湯梨浜のほうに家を建てて、転居される方も増えています。安いからとか広い土地が持ちたいからということで、その現状も踏まえて、住環境の施策に取り組んでいただきたいなと思っております。

子育て支援局長)

おっしゃったようにこの雨の日に遊ぶ場所がない、遊ぶ場所が欲しいというようなご意見は従来から、市民の皆さんのアンケートの中でも、多くいただいておりますし、おっし

やったように、暑い日が多くなってきて、外では遊べなくなっている。また公園等の、施設の老朽化することも、市の中でも課題としてとらえているところがございます。74、75ページに公園の整備だとか、安全対策のことで記載をさせていただいてますが、それぞれ各課が、多くの担当課が関わってきていますので、どういったことができるのか。また考えていきたいと思います。また、特に安全対策についてはですね、危険があってははいけませんので、この辺も踏まえまして関係課等々でしっかり検討していきたいと思います。

健康福祉部長)

もう1つ、住宅環境についてということで。若者がどんどん周辺の町に人が出ていくということで、確かに、そういった事実もあると考えておりますし、そういった認識をしているところがございます。この健康福祉部だけでどうのこうのってできるものではございませんので、他の部局の意見とかですね、建設部だとか、まちづくりの関係部署とかとも協議をしながら、非常に重要なことだと思います。県の方でも、人口対策の部署が新しく設置されたということでマスコミ報道でもございました。市の方といたしましても、人口減少問題は非常に大きな問題だと考えておりますので、よくよく他部局の方とも連携しながら検討して参りたいと思っております。以上でございます。

議長)

そろそろよろしいでしょうか。計画は今回、これでひとまず成案としていくわけですがけれども、これから制度改正等々が出てきたり、新しい事業が始まったり、或いはなくなったりとか、国から、或いは県からっていうふうな関係でも出たりしますので、毎年度マイナーチェンジしていくということもあるかなと思います。そういったときに少し追記するとか言うことも、今後あるという風に思っただけだと思います。ではそろそろこの案件については、ここで終了したいと思います。ありがとうございます。では次の議題になります。3番目になります。倉吉市公立保育所再編計画の案について、事務局の方から説明をお願いします。

(3) 倉吉市公立保育所再編計画(案)について

事務局) 倉吉市公立保育所再編計画(案)について説明。

議長)

はい。皆様方から、何かご意見ご質問ございましたら、はい。

委員)

はい。今の注意事項の表現のところですけど。ありがとうございます。合同保育の但し書きのところですけど、ちょっと表現がおかしいんじゃないかな。「複数の保育所の児童が行う」、「児童に対して」、ですよね。

事務局)

ありがとうございます。「複数の保育所の児童に対して、1つの保育所で合同で保育を行うこと」、というように表現を修正させていただきます。

委員)

通し番号 130 ページのところですか。これちょっとお聞きしたいんですけど。38 年、49 年、48 年と。うちの娘が通っている社保育園が 49 年ってなっていて、今年 50 周年を迎えると。30 ページのところ追記されたところで、「保育施設について、中・長期的な視野で有効と判断される場合は機能強化を含めて検討して整備」とあって、中・長期的がどのくらいの期間のことなのかちょっとわからないんですけども、有効と判断というか、社保育園って、続いていくってことが確定しているんで、修繕などを、今過ごしている子どもたちのためにしっかり修繕していただければ。とっても寒いし、網戸もなかったりして、うちの子どもが虫に刺されてすごく大変だったりして、現場で見ておられる先生や保護者の方、一度声を聞いていただいて、こういうところ直してほしいとか、しっかり倉吉市の方で、子どもたち・先生が困らないように、生活できるような園舎にしていただきたいと思います。お願いします。

子育て支援局長)

ありがとうございます。どことも古い園舎となっているんですけども、まず保育環境がしっかり整うように、危険がないようにというような形でしっかりと修繕なり改修ということは、必要に応じて取り組んでいきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

委員)

よく文章の中にですね、「適正な」という言葉がたくさん出てくるんですけど、公立保育所の適正な配置とか、ずっと読み込んでいくと、適正とは何を示しているのか。その時々で適正が変わっていくんだろうなと。通し番号 133 に書いてあることが適正なのか、そこに書いてあるのが、地域の子育て支援の中心的な役割とか、児童が少ない地域における保育ニーズの対応とか、指導監督助言を行う高い専門性を有した保育士を育成とか、これがその下の 2 ポツのところ、民間の施設について、十分な配慮をすると。どういったらいいのかな。例えば、1 ポツの中山間地域、関金がいつまでも民間の施設がしていくことはないから公立がずっと担っていかないけん、という責任感があって、民間があるところはどんどん民間に任せていってもいいですよ。これは言っているんじゃないかなと。はっきり言わせてもらって。そう思っていて。適正という言葉がね、何を言わんとしているのか。いろんなところで適正という言葉が使っています。それだけです。文書表現の方。

子育て支援局長)

適正にという言葉が多く使っているということで、使いようによっては、都合のいい言葉に聞こえてしまうかもしれません。やはり、その都度都度、ですね。状況ってのは変わってくるかと思っておりますので、その時点で必要なことについて、やはり、全体を俯瞰して見ながら判断していくということの意味でとらえていただきたいと思いますというふうに思っております。都合のいい言葉というふうな表現をさせていただきましたけども。今後ですねあんまりこう、都合よく使いすぎないように気をつけていきたいと思っておりますし、最終的に全体を、この計画の全体を見ながら、文言修正することが必要であれば会長さんとも相談しながら、修

正をしていきたいと思えます。

議長)

他はどうでしょうか。この計画難しい問題ではあるんですけども。一先ずですね、2回目のときに意見を出していただいていたので、これをもって先ほどのことも計画と合わせてこの計画を成案としたいという風に思っています。今後、内容の言葉の使い方とかそういった所でもう少し、別のいい表現があれば、内容の変更が伴わないような修正に関しては、事務局が修正して、それについては私の方で確認させていただくということで、一任させていただけたらいいのかなという風に思っているんですけど、それでよろしいでしょうか。はい。ありがとうございます。そうしましたら、そのようにさせていただいて、成案ということにさせていただきます。どうもありがとうございました。では次の議題の方に移りたいと思えます。次はですね、4番目になります。乳児等通園支援事業の実施についてですね。

(4) 倉吉市乳児等通園支援事業の実施について

事務局) 倉吉市乳児等通園支援事業の実施について説明。

議長)

ただいまご説明いただいたところですが、皆さんからご意見ご質問とかございませんか。何かあれば。今、事業所が事前の受付をやったということで、これから申し込みもされるということですね。それも踏まえて、受けて、また皆さんに見ていただくということになるかなと思います。じゃあ、特にないようでしたら次に行きます。では次の協議事項です。5番目の、就学前教育・保育施設整備交付金の活用について、事務局から説明いただきたいと思えます。

(5) 就学前教育・保育施設整備交付金の活用について

事務局) 就学前教育・保育施設整備交付金の活用について説明。

議長)

今の説明につきまして、皆様からご意見はありますでしょうか。よろしいでしょうか。公立園でも使えたらいいのにね、と思いながら聞いておりました。先ほどの再編の話でも、同じような築年数で、同じようなことを抱えているなど。感想です。はい。ありがとうございます。では、何かこれまでに、同じようなこういう交付金を活用された事例がありますか。もしあれば、紹介していただければ。はい。

事務局)

これまでの活用事例でございますけれども。この交付金の名前になってから、令和5年度からなんですけど、例えば今年度、令和7年度につきましては、聖テレジアこども園さんが、改修工事の方でこの事業の方、使っておられます。また、少し前になりますけれども、倉吉西保育園、現在、廃園なりまして、ひまわり保育園になっておりますが、その移転工事に関しましても、この交付金の方を使って、事業の方をされているところなんです。直近ではこの2件

が、実績としてはございます。

議長)

はい。こういう実績もありつつ、まあでも今回からは、こういう子ども・子育て会議できちんと意見を聞きなさいということで、今日、ご紹介、ご説明をいただいた。ではこれで承、確認いただいたということです。では、はい。以上ですね、これで本日の議題すべて審議が終わりましたので、事務局にお返ししたいと思います。

4. その他

司会)

委員のみなさま慎重なご審議ありがとうございました。日程 4、その他について、事務局より今後のスケジュールをご説明します。

事務局)

簡単でございますが今後のスケジュールの方、ご案内させていただきます。倉吉市こども計画、倉吉市公立保育所再編計画の方につきましては、委員の皆様から、今日、出されたご意見も踏まえまして、事務局で最終的な確認作業を行った上で成案とさせていただきます。内部決裁の方を経まして、完成というような流れになっております。来月 3 月中をめどに両計画の方、完成させて、ホームページ等で公表させていただきますとともに、委員の皆様にも、紙の媒体の方で完成版の方を配付の方をさせていただきたいと考えております。また、本会議の今年度の開催は、今回が最後となります。次年度につきましては、時期はまだ未定となっております。少なくとも年 1 回程度は、計画の進捗管理のため、この会議のほうを開催したいと考えておりますので、引き続き、どうぞよろしくお願いいたします。また、計画以外でも、子育て支援に関して、必要に応じて皆様のご意見を伺うようなことがあるかと思っております。そちらにおきましてもどうぞよろしくお願いいたします。

司会)

その他、事務局からは特にございませんが、委員の皆様から何かございますでしょうか。

委員)

1 点だけお願いがあります。先ほど委員からも指摘がございました。湯梨浜町にどんどん転出がすすんでいくという話があったわけですが、聞くところによると、湯梨浜町は子育ての支援が手厚いからだという具合に聞いています。また門田のほうにも住宅造成地ができると、通ってみると、土地の問題もあるのでしょうか、住民税など何がどのように子育て支援が違うのか、もし提示していただければ、次の会でも結構ですので、よろしくお願いいたします。提示できないのであれば、できないと言っていただいても構いません。よろしくお願いいたします。

事務局)

ありがとうございます。いただいた言葉の通り、周辺町の様子につきましては、こども計画の、ちょっと、また議題に戻ってしまうかもしれませんが、こども計画の方にも、計画

の推進というような項目の中に、鳥取県中部地域の連携というような項目を設けております。周辺町の方でも同じような計画を立てておられますし、意見交換するような場も設けているところであります。周辺の状況や、情報共有していくとともに、必要に応じて連携共同して実施するなど、柔軟な対応に努めていきますというように計画の方にも記載しておりますので、先ほどいただいたご意見も踏まえて、取り組みたいと考えております。どうぞよろしく願いいたします。

5. 閉会

司会)

よろしいでしょうか。はい。その他ございますか。ないようですので、閉会に当たりまして、倉吉市健康福祉部長吉川より、委員の皆様へお礼の挨拶をさせていただきます。

健康福祉部長)

3回にわたりまして、慎重なご審議、また、いろいろなご意見いただきまして誠にありがとうございました。今回、3回目をもちまして2つの計画の策定ということになったわけでございますけれども、先ほど申しましたように、先ほどもいろいろちょっと宿題がありました。それをこども計画の方ですね、進捗管理だとか、また先ほどの交付金の関係ですね、令和8年度からご意見を聞くというのが義務化されたということございまして、今後もですね、いろいろお世話になり、ご指導いただくことも多々あると思います。今後とも、引き続き、ご指導ご鞭撻をお願いいたしまして、簡単でございますけれども、お礼といたしたいと思います。ありがとうございました。

司会)

以上をもちまして、第3回倉吉市子ども・子育て会議を閉会します。本日はお忙しい中ありがとうございました。